

宇野中学校・玉中学校・日比中学校 再編準備委員会

第 5 回通学安全部会 会議録（要点筆記）

- 日 時 令和 8 年 1 月 29 日（木）19：30～20：00
- 場 所 宇野中学校ミーティングルーム
- 出席者 ○部会委員
高嶋秀明部会長 角田智広副部会長 干場萌副部会長
遠藤雄也委員 近藤真弓委員 守屋侑貴委員 物部明子委員
内尾玲委員 古村幸恵委員 星島孝一郎委員 新仁司委員
（欠席者：岡本園美委員）
○事務局
学校再編推進主査 藤田直也
- 傍聴者 一般 1人 市議会議員 1人 報道関係者 0人

1 開会

2 議事（要綱第 8 条に基づき、高嶋部会長が議事進行を行う。）

スクールバスについて

部会長： 事務局から資料に沿って説明をお願いします。

事務局： 【資料 1】により説明

▶日比公民館の駐輪場について

日比公民館の駐輪場整備について、担当課等と調整をしたところ、屋根あり 30 台と屋根なし 10 台で計 40 台用の駐輪場を整備可能と確認できた。

今後、令和 9 年 4 月に間に合うように令和 8 年度中の整備に向けて、担当課が予算要求を行う予定としている。

40 台の場合、令和 9 年度以降に住民基本台帳上でバス通学範囲内の生徒全員が駐輪するには少し手狭になることが懸念される。このため、「駐輪場を利用できる範囲を定める」か、「駐輪できる数には限りがあるため、近隣の生徒は徒歩でバス停まで来てください」とするか、意見をいただきたい。

部会長： 何か意見はあるか。

委 員： 範囲を定めず、数に限りがあることを周知する方法として、様子を見て、問題があるようなら範囲を定めるという形でも良いか。

事務局： そういった方法も可能である。

委 員： 大幅に駐輪台数が足りないことになるのか。

事務局： 駐輪台数を算出する際、一般的に自転車 1 台幅 60cm とするため、同様に算出し、40 台となっている。住民基本台帳上では令和 9 年 39 名、令和 10 年 41 名、令和 11 年 42 名、令和 12 年 43 名、令和 13 年 34 名となる。

委 員： 詰めて駐めれば何とかなるかと思う。

事務局： 詰めることもあれば、逆に駐輪する幅が広すぎることもあるのではと考えている。また、公民館の利用者も駐輪場を使用する場合もあるし、住民基本台帳上の生徒が私立に行く場合もある。

委員： そもそも200mくらいの距離の人は自転車を準備して行くよりも、歩いた方が早いと思う。他にも親が送る人もいると思う。

事務局： そうした人もいるので、全員が使用するわけではない。

委員： 公民館利用者も使用するとのことだが、生徒用とすることはできるか。

事務局： 公民館の敷地で公民館の駐輪場でもあるため、それはできない。

部会長： それでは駐輪場の利用について、利用範囲は定めずに「数に限りがあるため、協力ください」程度とし、様子を見ることとして良いか。

(一同異議なし)

駐輪場について、他にあるか。

委員： 自転車に何かされたりした場合はどうなるか。防犯カメラを設置したりはするのか。

事務局： 一般的な駐輪場と同じと考えてもらいたい。自転車に何かされた場合、市で責任はとれない。悪いことをした人が責任をとることになる。また、防犯カメラの設置は考えていない。

委員： 幅を適正に使用できるよう線を引いたり、タイヤ留めを設置したりはするのか。線は使用する生徒に書かせても良いかと思う。

事務局： そこまでのことは考えていない。様子を見ながら考えたい。

部会長： 他に何かあるか。

(意見なし)

次にスクールバスの乗降について、事務局から説明をお願いします。

事務局： 【資料1】により説明

▶スクールバスの乗降について

玉原と第二野関のバス停の利用範囲について、玉原2丁目の生徒数が多いため、スクールバスに過不足なく乗車できるよう利用範囲を設定する必要がある。

資料の拡大図で、玉原の停留所を使用する範囲を緑、第二野関を使用する範囲をオレンジとしている。緑とオレンジの境は、志池に近い東側の端がコンビニのある場所となっており、玉原公民館へ続く道路を使用する住宅を緑の範囲としている。

この範囲であれば、資料下部にあるルート別生徒数の人数で乗車ができるため、過不足なく運行を行える。

この範囲設定について、意見をいただきたい。

部会長： それでは乗降場所について、意見はあるか。

委員： この範囲分けで隣の家なのにバス停が異なるということが起きるか。

事務局： 現時点の児童生徒では発生しないことを確認しているが、線を引く以上、

そうしたことは起こりうる。

委員： それは仕方がないことだと思う。資料を見ても、人数のことを考えるとこうなると思う。将来的に考え直すことはあるのか。

事務局： 令和9年から11年までは余裕がないが、令和12年あたりからルートによっては席に空きがでてくるため、そのあたりで改めて考えることはできる。

部会長： それではスクールバスの乗降について、資料のとおりとすることとし、将来的に席に空きがでてきた際に改めて考えることとしてよいか。

(一同異議なし)

3 閉会